

市第 33 号議案 スポーツ施設の指定管理者の指定

市第 43 号議案 本牧市民プール再整備事業契約の締結

P F I 事業として実施する本牧市民プール再整備事業について、落札者が事業を遂行するため設立した特別目的会社と事業契約を締結します。併せて、同事業者を再整備後の本牧市民プールの指定管理者として指定します。

1 これまでの経緯

- 令和 2 年 7 月 21 日 入札公告
- 令和 2 年 11 月 20 日 入札及び提案書の提出
- 令和 3 年 3 月 26 日 横浜市民間資金等活用事業審査委員会審査および開札
- 令和 3 年 4 月 21 日 落札者の決定および公表

2 契約の内容

- (1) 契約の名称
本牧市民プール再整備事業
- (2) 契約の相手方及び指定管理者
本牧ベイパーク株式会社（特別目的会社）
代表取締役社長 野部 幸男
所在地 南区花之木町 2 丁目 26 番地

ア 構成企業

代表企業	馬淵建設 株式会社	経営管理、建設
構成企業 (代表企業を除く)	フロンティアコンストラクション&パートナーズ 株式会社	経営管理
	株式会社 ヤマト	建設
	株式会社 アメニティシステム	施設管理、運営、利便機能営業

イ 協力企業

協力企業	パシフィックコンサルタンツ 株式会社	設計、工事監理
	株式会社 田辺設計	設計、工事監理
	扶桑電機 株式会社	建設
	株式会社 ヒーロー	付帯事業

※構成企業 : 特別目的会社に出資を行う法人

※協力企業 : 特別目的会社から業務を受託し又は請け負う法人で、特別目的会社に出資を行わない法人

- (3) 業務内容
本牧市民プールの設計、建設、工事監理、維持管理、修繕及び運営
- (4) 履行場所
中区本牧元町 58 番地の 41 ほか
- (5) 契約金額
2,593,422,768 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）
- (6) 契約期間及び指定管理者の指定の期間
契約成立の日から令和 15 年 3 月 31 日まで
(指定管理者の指定は、施設の供用開始の日から令和 15 年 3 月 31 日まで)

(7) 事業方式

PFI事業（BTO方式）

※BTO方式：民間事業者が施設の設計・建設・工事監理を行った後、その所有権を横浜市に移管した上で、民間事業者が施設の維持管理・運営を行います。

3 事業者の選定

総合評価一般競争入札方式により、横浜市民間資金等活用事業審査委員会の審査を経て、落札者を決定しました。

4 事業スケジュール

令和3年10月～令和5年6月下旬	設計・建設・開設準備
令和5年7月上旬	供用開始（予定）

【参考1】施設内容

◇本牧市民プール 概要（予定）

	プール施設
敷地面積	21,324 m ²
管理棟 (屋外トイレ、倉庫等含む)	地上1階 鉄骨造 延床面積 1,699 m ²
駐車場 (管理用駐車場含む)	165台
遊泳施設	【常設】流水プール・ウォータースライダー 【仮設】アトラクションプール・幼児用プール等

◇付帯事業 概要（予定）

	キャンプ場
敷地面積	1,708 m ²
用途	バーベキュー、キャンプ、貸し休憩スペース 等

【参考2】事業スキーム概念図

